

## 新津地区公民館運営審議会会議概要

新津地区公民館

実施年月日	第6期 第2回 新津地区公民館運営審議会 平成30年2月21日(水)実施		
会場	新津地区公民館 502 研修室	傍聴人	0人
出席者 (委員)	伊藤愛子、大沼直子、川瀬雅司(副議長)、中川陽一、中島純、皆川美穂子、 渡辺和典(議長)、渡辺義光 [敬称略]		
出席者 (事務局)	新津地区公民館：江田孝志(館長)、小出守仁(主任)、渡辺ゆかり、佐藤恵子、 堺葉子 小須戸地区公民館：櫛谷敏行(館長)、冨和均、渡辺昌子		
議題	(1) 平成29年度事業中間報告について(新津地区公民館・小須戸地区公民館) (2) 平成30年度事業計画(案)について(新津地区公民館・小須戸地区公民館) (3) その他 ① 公民館の在り方について(H29.11.14.正副議長会議報告等) ② 公民館パンフレットについて		
審議された議題について、以下に記載する。			
<p><b>1. 開会</b> 渡辺議長あいさつ</p> <p><b>2. 議事</b> <b>(1) 平成29年度事業中間報告について</b> ① 新津地区公民館(説明者：小出主任、佐藤主査) ② 小須戸地区公民館(説明者：櫛谷館長)</p> <p style="text-align: center;">～ 質疑応答等 ～</p> <p>(渡辺議長) それでは、どちらからでもけっこうですので、お気づきの点、ご意見、ご質問等を織り交せてお聞かせいただければと思います。</p> <p>(皆川委員) 小須戸地区公民館の事業、No.8「家庭教育講演会」は母子分離型の講座で、対象が園児の保護者と「未就園児の会」ということですが、これは小須戸幼稚園の「未就園児の会」のみが対象ということですか。</p> <p>(櫛谷館長) そうです。</p> <p>(皆川委員) 例えば、小須戸地区は子育て支援センターもあるので、そこに参加されているお子さんとか、必ずしも地域の未就園児のお母さんが小須戸幼稚園に行っているとも限らないので、今後、そういうところにもPRをしていただいて、幼稚園に足を運んでもらうことで、そういった会に</p>			

も参加ができるのではないかと思うので、周知をしていただけると大変よろしいのかなと考えます。

(櫛谷館長)

そうですね。その辺も考えていますが、園側の協力ということも必要ですので、宿題とさせていただきます。

(渡辺主査(小須戸))

今年度は、「たんたん」にもチラシをお配りして、参加できる方ということでお声がけしました。

(中島委員)

新津地区公民館の平成 29 年度事業報告を見たところ、大変地元の大学との連携、協働が図られているなという印象を持ちました。特に薬科大学が地域の学習資源として積極的に活用されているということが、今ほどのご説明からもうかがい知れましたし、私も関わった No. 5 「坐して味わうまちあるき」の会場が、薬科大学の駅前キャンパスということで、大変利便性があって、アクセスもいいということで、非常に快適に、私自身もやらせていただきました。また、学生がときにはボランティアとして、講師として事業にかかわるといったようなことで、公民館の活性化が促されるといったような効果が見てとれて、こうした大学との連携、これもある意味、学・社連携の一つの形態だと思うのですけれども、今後、積極的に活動することで、公民館の活性化が図っていけるといいのかと思いました。展望を感じました。

あとは小須戸です。随分、事業が少なくなってしまったと。お分かりになったらでよろしいのですが、かつての小須戸公民館からまちづくりセンターに移行して、利用者数、登録団体数は減っていますか。

(櫛谷館長)

公民館の登録団体数ではなくて、まちづくりセンターの団体数ということですか。若干増えているようです。

(渡辺主査(小須戸))

まちづくりセンターの稼働率は1年中高く、公民館のときに比べて収入も非常に多くて、公民館の稼働率とは全然違ってきます。

(櫛谷館長)

公民館を利用していた団体がそのまま移行した部分と、さらに民間の団体の新たな利用が増えましたので、その部分が増えています。

(中島委員)

保育付きの事業はありますか。

(櫛谷館長)

家庭教育振興事業でございます。

(中島委員)

前から保育が課題になっていたようなことがあったのですけれども。それは移行したことで影響はなかったと。

(櫛谷館長)

はい、全くなくしたわけではございません。少し形を変えて。

(中島委員)

分かりました。それを確認したかったのです。

(渡辺議長)

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

私からの感想ですけれども、今までもそうだったのだらうと思うのですが、今の説明で中島委員もおっしゃいましたけれども、地域の大学との連携とか、長岡高専という話もございましたが、何か子供とともに地域の皆さんとのかかわりを重んじた、そういう事業がけっこうあったなということで、そういう意味で、随分広がりというか、子供にとっても非常にいいことだなと思っておりました。今回、特にそういうことが増えたということでも。

(江田館長)

昨年度くらいから薬科大とはかかわりを持つようになってきて、学生もボランティアで参加していただいているのですが、子供たちはそういう体験事業で、お兄さん、お姉さんみたいな学生たちが来ると、やはり喜んで一生懸命取り組んでくれますし、ボランティアに来てくださる学生も、単位の関係といった一面もあるのでしょうけれども、それとは別に楽しそうに子供たちとつき合ってくれて、子供たちに教えている姿を見ると、やってよかったなという感想を持っています。小学校なども薬科大学にお願いしているところがありますので、薬科大も忙しくなっていますが、これからもつきあいを密にしていきたいなと思っています。

(櫛谷館長)

小須戸のほうでは「やってみよう科学実験」というものを夏休みにやっています、今年で5年目になります。子供たちはとても、やはり自分にとってはちょうどお兄さん、お姉さんの感じでやさしく教えてもらって、とても楽しいということで、すごく好評の事業となっております。

(皆川委員)

新津地区公民館の「夏休み Jr チャレンジ」のところで、薬科大の防災ボランティア部とあるのですけれども、これは災害ボランティア部ですね。

(江田館長)

災害ボランティアですね。すみません。

(中島委員)

けっこうアクティブに活動していますよね。

(渡辺議長)

ほかにいかがですか。

(渡辺委員)

いろいろな事業、新津地区公民館、小須戸地区公民館も一緒ですが、ネーミングがよくて、やってみたいなという事業ばかりだと。非常にネーミングが分かりやすい。やってみたい。工夫されていると感じました。

質問ですけれども、小須戸の「にいがたボケ1スリッパ卓球大会」というのは。

(櫛谷館長)

ボケというのは、花のボケです。小須戸はボケの一大産地になっておりますので、それを冠につけたということです。

(渡辺委員)

老後のボケ防止とか、そういった活動なのかと思って。スリッパ卓球の新潟県大会というの  
はあるのですか。

(櫛谷館長)

今のところ新潟県内では小須戸だけです。もともとは山形のほうでされていたのですが、そ  
の方がお亡くなりになって、向こうは途絶えてしまったと。今のところ小須戸だけ残っている  
ということです。

(渡辺主査(小須戸))

平成 29 年度で第 9 回の大会で、今のところ申込者が 117 名です。

(渡辺委員)

おもしろいですね。ぜひ続けていただけたら。全国でもめずらしい大会なのですね。

(伊藤委員)

やりたい人は常に練習にいそしんでいるのですか。そういう会があるのですか。

(櫛谷館長)

ございます。

(伊藤委員)

見てみたいですね。

(渡辺主査(小須戸))

今度、この大会の練習で、2 月 27 日の夜 7 時から小須戸体育館に皆さん来ます。もしよろし  
ければ。

(伊藤委員)

でも、年代的にはシニアはだめで。

(渡辺主査(小須戸))

高齢の方ですと 89 歳で大会に参加してくださっている方も。

(渡辺委員)

おもしろいですね。レクリエーションの発想なのですね。大会というより、みんながやれる。

(櫛谷館長)

誰もができるという、そこなのだと思います。

(渡辺委員)

ぜひ全国的にもめずらしいので、マスコミに取り上げていただいて、ここしかやっていない  
よと取り上げられればね。

(渡辺議長)

おもしろい取組みを紹介していただきまして、ありがとうございます。中間報告というこ  
とでして、この黄色いところは、すでに終わった事業だというお話で、ほぼ終わっているわけ  
ですけれども、まだ若干、これから行われるものもありますので、ゴールに向けて頑張ってい  
ただければありがたいと思います。ということで、中間報告はこれでよろしいですか。ありが

ありがとうございました。

次に、平成30年度の事業計画（案）について、事務局、ご説明をお願いいたします。

## （2）平成30年度事業計画（案）について

① 新津地区公民館（説明者：小出主任）

② 小須戸地区公民館（説明者：櫛谷館長）

～ 質疑応答等 ～

（渡辺議長）

ありがとうございました。新津地区公民館から1件と小須戸地区公民館の2件、新規事業についてお話がございましたが、新規にかかわらずご覧いただいて、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

（中島委員）

質問ではないのですが、すごく感心したのは、新津はすごく家庭教育が充実していて、今年度、概ね定員を超える参加者数ですばらしいですね。「エール」は新しく開設されるということで、これにプレパパ、プレママ講座みたいなものが加わるとほぼカバーできるということで、これは他の区に誇れる事業ではないかと思ったとき感心しました。私は、FMにいつで「子育て応援しますチャットランド」という番組を10年以上やっているのですが、そうした番組で、私は今、公民館とチャンネルを持っているということで、こうした事業なども番組の中でさらにPRしていきたいと思いました。すばらしいです。

（川瀬副議長）

小須戸地区公民館から説明がありました「小須戸健康塾」なのですが、今年度、介護支援センターのほうで1年間を通じて介護の必要なお年寄りを集めて、スポーツだとか、いろいろそういうことをやってきたのですが、うちの父も参加しましたが、おばあちゃんばかりで、行ってもなかなか話の合う人がいないと言って、2回くらい行ってもうやめてしまったのです。だから対象者をよく考えて選ばないと、せっかく参加したいと思って行ったのに期待外れだったという結果にならないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

（櫛谷館長）

実態は重々承知しております。なぜか男性のお年寄りは出たがらない。定番、定説なのですが、何とか引っ張り出したいなと思っております。

（皆川委員）

男性の方はふわっとしたテーマでなくて、これというテーマじゃないとなかなか出てきづらいというのがあると思います。例えば、よく包丁研ぎ講座だったり、男性が好みそうで、これを学べるということがすごく明確になっていない限り、お茶のみだよとか、健康講話だよということだと、女性しか来ないということは、いろいろなところでも言われていることなので、また様々なところで開催されるものをリサーチしていただいて。一つでも出てきてもらおうと、やはり楽しいな、仲間ができたな、じゃあ2回目、3回目行こうかというようになっていくのかもしれないなと。そういったところも取り入れていただけるとありがたいなと思います。

(楠谷館長)

昨年、「男の料理教室」の中でそば打ちをやったのですが、ものすごく大勢の方が来ました。びっくりするくらい。そういうものを一つ入れてもいいのかとは考えています。

(皆川委員)

まだ内容はこれからなのですね。

(事務局)

内容はこれからです。3回程度でとは考えておりますけれども。

(渡辺議長)

確かに焦点が定まっていなくてだれも寄ってこない。ぼわんとしたところに行くというのはなかなか勇気があることなのかもしれないですね。貴重な意見だと思いますが、ほかにかがでしょうか。

(中川委員)

二つお願いします。一つ目は、重点化の1番、今年度もやらせていただいた No. 3 「コミュニティ防災学習会」、大変いい子供たちの学べる機会になりました。本当にありがとうございました。来年度も同じく6月16日、土曜日ですが、フリー参観日、保護者も来られる日に予定しています。内容について、年度が改まってからご相談させていただきますが、子供、地域、そこに今度は保護者ということで、もう一回り輪を広げた防災教室になればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目、重点化の2番、学・社・民の融合による人づくり。どうしてもここに目が行くのですけれども、No. 10「命の授業」です。これも来年度、予定されているのですが、今年度、今のところまだ終わったところはないのですけれども、2月、3月はどこまで予定されていますでしょうか。

(江田館長)

「命の授業」につきましては、プレママ講座に参加された妊婦さんに頼んで、平成28年度ですと学校のほうにおじゃまして、子どもたちに心音を聞いてもらったり、そういう形でやらせていただきました。今年度も計画をしていたのですが、大雪になりまして、どうしようかと。なかなか妊婦さんに、この雪の中を運転してもらって学校までとなると大変難しいので、今年度は中止の方向です。来年度、どうしても妊婦さんとなるとそのときの体調の関係で来られないということもありますので、中身も改めて、別の形で命の授業ができればいいなとは考えています。今年もこの2月か3月にということで新関小学校とはお話をしていましたが、今年度は中止になる形です。来年度、また時期ですとか、やり方も考えて実施をしたいと思っております。

(皆川委員)

どうしてもこの時期というわけではなかったのですね。

(江田館長)

そうです。

(皆川委員)

というのは、この時期、どうしてもインフルエンザとか。

(江田館長)

時期も見直しつつ、中身もどういったものがあるのかなということで、また何かいい案があったら教えていただければ。

(皆川委員)

この時期、お子さんもそうですけれども、妊婦さんがインフルエンザにかかってしまうことのほうが心配なので、それは時期を見直していただければ大変ありがたいかなと思いました。

あと新津地区公民館のところで説明があった「エール」は、今年度、前倒しという形でゆりかごやほかほかの方に声をかけてということではあったのですが、実際、事業が行われるのですけれども、新津地区公民館の平成 29 年度の間接報告の中で、当初、予定していなかったものが上げられているのですけれども、「エール」は入らないのですか。

(江田館長)

平成 29 年度の間接報告のほうですね。まだ、試験的ということだったので、予定していなかったというふうにはあげませんでした。本来であればほかほか 1 回目、この時期に 2 回目という形で、1 回目よりは小規模のほかほか学級なのですけれども、そういう形で当初、やるつもりだったのですが、どうせだったら前半に開催したゆりかご、ほかほか、児童期、それぞれ講座を受けた人にも声をかけて出ていただきたいし、それ以外に新しい方にも公民館に来ていただきたいということで、今回は小学校や幼稚園、保育園、その辺にチラシの配布をお願いしたりして、試しにやってみようということになりました。正式には来年度から今回のことを受けて、よりよくなるようにということで作らせていただきます。

(皆川委員)

2 回目と差し替えみたいな形ですか。

(江田館長)

そうですね。

(皆川委員)

分かりました。ありがとうございました。

(大沼委員)

今の「エール」の件ですが、新規で来年度のときは、3 回連続講座ではなく、1 回ずつというふうなお話だったのですけれども、今年やる試験的な「エール」も、そうやって単発の形ですか。

(江田館長)

単発です。

(大沼委員)

前に何か別の講座で、行きたい講座があったのですけれども、どうしても 3 回なり、4 回なり、全部出席できなければ受け付けませんと言われて断られたことがあるのです。今、こうやって単発でもいいというふうなお話があったので、そういう講座があっても参加しやすいのかなと思いました。

(江田館長)

基本的に連続講座とうたっているものは、原則全回出てくださいね、その一連の流れで一つ

の学びが終わるといような形になっています。かといって、どうしてもここだけ聞きたい、ここここだけ聞きたいという方もいらっしゃる、本当は出ていただきたいのですが、そういう場合ですと全部出られる方を優先でお受けしている部分があったので。そういったことも含めて、単発で、受けたいところだけ、3回出たい人は3回出してもらってもいいし、ここだけという方にはここだけという形でやらせていただきます。来年度もそれは引き続いて「エール」についてはやりたいと思います。

(渡辺議長)

ありがとうございました。ほかにご覧いませんか。

それでは今、いろいろな角度からご意見、ご質問等ございましたけれども、これらをお考えいただいて、また平成30年度の事業に取り組まれるよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

その他のところに入りますが、(3)の①公民館の在り方について、事務局から説明等願います。

## (1) その他

### ① 公民館の在り方について

(江田館長)

公民館の在り方ということで、昨年11月4日に開催されました新潟市公民館運営審議会の正副議長会議、そこでの意見交換で話題となったものについて報告をさせていただいて、また委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。当日の正副議長会議では、中央公民館長から、新潟市公民館の概要について説明がありました。その中で利用者がなだらかに減ってきているといった話や、講座の事業費、予算も毎年、減らされてきている状態、新潟市、どこの部署もそうなのですけれども、減っているといった説明がありまして、何点か中央公民館長から課題があげられ、意見交換を行いました。

まず、その中で1点目、公民館の事業予算が減らされる中で、講座のやり方自体も含めて、講座の有料化ということはどうなのだろうと。保育についても、家庭教育講座などを保育付きでやっていますが、その時に子供を預ける保護者に対して、何かしら協力費のようなものをいただく方法はどうかといったような投げ掛けがありました。正副議長の中からは、受講者に参加の意欲があれば、自己負担もある程度、仕方ないのではないかといったような意見。それから、ひとり親、低所得世帯にとっては、わずかでも負担があるということはよくないのではないかと。子供の虐待などにもつながるので、家庭教育のような講座に関しては最後の砦にしてほしいといった意見がありました。公民館を有料化した時に、それを講座や施設の運営などに還元しますよと言ったわりには、利用者への還元になっていないのではないかと。厳しい意見もございました。また、市民のニーズに合っていれば有料化しても受講者は集まるので、それはそれで仕方ないかなと。ただ、公民館がやるべきこと、ほかの団体がやるべきこと。きちんとそれはすみ分けてやるべきではないでしょうかといったような意見。

それから、講座のやり方そのものについても、多少意見をいただきまして、公民館の講座は仲間づくりの大事な場なのだから、行きやすい環境。そういったものを保ってほしいといった



意見や、新津地区公民館でも土曜日の開催、中央公民館でも、夜間や土曜日に開催していますけれども、そういった取組みもぜひ続けてほしいといった意見。それから、参加したくてもできない人が必ず隠れている、見えないところに必ずいるのだと。そういう人が気軽に集まれる公民館であってほしい。環境づくりに力を入れてほしいといったような意見がありました。

そのほかに2点目として、公民館そのものの運営の仕方。事業委託や指定管理についてというところで、今現在、一部の公民館では貸し館、部屋貸しの部分については、民間に委託してやっているところもあります。そういうやり方はどうなのだろうか。また、貸し館の受付だけではなくて、すべての施設管理から講座の運営まで、今、NPO法人やコミュニティセンターなどでもできるのですが、そういう指定管理制度を使うということは、公民館にふさわしいのだろうかといった投げ掛けがありました。たまたま委員の中でコミュニティセンターの役員の方がいらっしゃったのですが、自分のところは施設管理は委託でやっていますよ。ただ、コミュニティセンターとして指定管理で受けて、自分のところで全部やってもよかったかなという委員もいらっしゃいましたし、ただ、大半はやはり指定管理というのは、公民館はうまくないのではないかといったようなご意見だったかなという印象です。利益ばかり優先してもうからないとやらないのかといったような声もありましたし、公民館は社会教育の場ということで、きちんとした職員がいるべきではないだろうかといったような委員の意見もありました。

今日はこの2点について、1番目の講座や保育の有料化についてと、2点目の業務委託、指定管理。直営ではなくて外部委託するようなイメージでしょうか。そういった2点について、皆さんからご意見等あればいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

～ 意見交換等 ～

(渡辺議長)

ありがとうございました。今、ご説明のとおりでございますが、大きく分けて2点あるわけですが、とりあえず前半の有料化というあたりのご意見を伺いたいということで、よろしく願いします。ただ、これは決定とか、そういうものでは。

(江田館長)

新津地区公民館の意見を出してくれということではなくて、それぞれ委員の意見をということです。

(渡辺議長)

そういうことですが、いかがでしょうか。

(中島委員)

有料化の議論の中で、一部の講座事業を有料化しようとか、一律にという議論はありましたか。講座の性格によって有料化をすべき、あるいは無料のままと。

(江田館長)

こういう事業は有料化、これは有料化しませんよとか、そういう具体的な議論はありません。一般的にそういった有料化はどうでしょうかということです。その中の意見として、家庭教育のような、新潟市が力を入れている部分なのですが、それこそひとり親とか、そういう方もいらっしゃるといって、そこはやはりうまくないのではないかという委員もいらっし

やいました。中には、ものによっては多少自己負担があってもいいのではないかとといったような委員もいたかなという気がします。

(皆川委員)

例えば今現在、材料費とか、そういったものがかかるものについては、お金をいただくということが通常ありますよね。それはそれとして別で、参加するための参加費という意味での有料化と。

(江田館長)

そうですね。材料費は今もいただいています。講座が終わった後、何かができて持ち帰っていただくような講座ですと、材料費をいただいて、持って帰ってもらおうと。

(中島委員)

いよいよ来たなという感じですね。新潟市は財政難で、ホームページを見てきたのですが、コミュニティコーディネーター講座は仕分けが入って、ぱっさり切ってしまったじゃないですか。あれほど鳴り物入りで始めた事業がそんなもん。

結局、講座の有料化とか保育の有料化はロジックで言うと受益者負担なのです。受益者負担というのは全然ナンセンスで、受益者はそれを利用する当人ではなくて、コミュニティであり地域なのです。公民館が活用されることは、コミュニティの活性化、地域の活性化につながるという発想なので、ロジックが立たないのです。そうすると民間の学習サービス事業との差別化が図れなくなるのです。ですので、どういうロジックで講座の有料化、保育の有料化ということを行っているのかが気になりました。

(江田館長)

公民館サイドは、有料化の意図ははっきり言ってないのですが、委員がおっしゃったように、今、新潟市は財政が大変厳しいと。財務部門からすれば、利用者も少しずつ少なくなってきた、収入も減っていると。その中で今までどおり同じようにやっていくのはいかがなものか。財布を管理しているところからすれば、歳入が減ってきているのであれば、自分たちである程度、確保する方策を検討しなさいといったような指示が出ています。そこで、皆さんの意見を聴こうということで、正副議長会議に出しています。

(渡辺議長)

有料化について、皆さんいかがですか。

(渡辺委員)

有料化は事業によって違うのだろうと。大人の講座だったらあってもいいかなという気がします。子供から取るとか、または生活弱者から取るというのはいかがなものかと思います。やはり事業に合わせて有料化するのであれば考えたいなと。

もう一つ、外部委託というのがありますけれども、外部委託も結論から言うと、外部に任せれば料金を取りやすいですよということなのですよね。公民館が手を出さないだけで外部に委託しながら、上手に参加料や運営費をうまくやっってくださいよということが見えますよね。だから、安直に外部にうんぬんというのはいかがなものかと思います。

(江田館長)

これも公民館サイドでは、全て外部委託や指定管理にしたいという意向ではありません。基

幹公民館については、直営のつもりですし、地区館も基本的には直営で。秋葉区の場合ですと新津が基幹、小須戸が地区館ですが、ただ、地区館については、職員数等は見直さなければいけないかなと言っています。外部委託といいますか、ほかのところに任せるのは、秋葉区にはありませんが、分館がある区があるのですけれども、できるところは地域に移管するとか、利用の頻度がほとんどないようなところは廃止の検討とか、そういったもので費用を節減しているという意向ではあります。

(渡辺議長)

ほかの皆さんいかがですか。

(中島委員)

この地域は分館がないからね、イメージが持てないですね。

(皆川委員)

南区は分館がすごくありますよね。西蒲とか。

(江田館長)

南区も多いですね。分館の非常勤館長の廃止という検討もあったり。

(中島委員)

大体、分館が置かれているところというのは、地域の特性として高齢化率や人口減少率が非常に高く、それだけ交通弱者が多いということなのです。そうしたときに、分館をなくしたことでコミュニティのつながりが弱くなっていくと。生きがいくくりというか、たまりの場が失われるというのはどうかなと。公民館の理念に照らすと、合理化はなじまないのです。行政のやり方なので。

(江田館長)

そういうことも含めて、正副議長会議では、公民館は人が集まりやすい場所にと。講座の料金うんぬんもそうなのだけれども、そういうことが本当の役目でしょうといったような話があったりしました。

今、学びのセーフティネットとよく言われていますけれども、もうかる、もうからないじゃないでしょうと。私どももそのつもりではいますが、財務当局からすれば、その辺は関係ないわけで、一律にどこの部署も収入確保と支出の削減ということは言われているところで、公民館については、こういう正副議長会議ですとか、それぞれの基幹公民館で運営審議会がありますので、そこで皆さんの意見を吸い上げようという形になっています。

(中島委員)

しっかりと議事要旨に残してもらって。ホームページにも。

(渡辺議長)

時代が変わっても、公民館のイメージというか、大きいものがあると思いますので、崩していくのはどうなのかなという気がします。

(川瀬副議長)

先ほど、保育の有料化という話もありましたけれども、それは保育をする人に支払うお金が足りないという意味でしょうか。

(江田館長)

極端に言えばそういうことです。

(川瀬副議長)

有料化した場合、保育の担当者にお金が行くということ。

(江田館長)

ということではないです。公民館はいろいろ事業をやっていますけれども、事業費の大体3割くらいが家庭教育講座に回っています。3割の中で、お呼びする講師に支払う謝礼もありますが、保育に当たっていただく保育者にお支払いする謝礼がかなりのウェイトを占めています。そういったところもあって、それを支出するのはいいのだけれども、手当て、歳入ですよ、入ってくる部分も検討が必要というところで、保育について協力金、ワンコインくらいいただいたらどうなのだと話です。

(川瀬副議長)

保育を担当する人の取り分が増えるということでは。

(事務局)

そういうことでは。残念ながら。

(川瀬副議長)

私が考えたのは、保育をしてくれる人に、直接これだけのプラスが入るとか、保育をする人が意欲を持ってやってくれるというメリットがあるのかなと感じたのでお聞きしたのです。そちらのほうに回らないのであれば、必要はないのかなと。

(渡辺議長)

事務局、意見を酌み取っていただいて。

## ② 公民館パンフレットについて

(渡辺議長)

それでは、最後、②公民館パンフレットについて、事務局、お願いします。

(小出主任)

公民館には「広報ホームページ委員会」というものあり、その中で公民館を広く市民に知ってもらい、気軽にご利用いただけるようにということで、二つ取組みを今年度、行っています。

1点目は、公民館のロゴマークです。ロゴマークを缶バッジですとか、ピンバッジ、あるいは名刺等に使用して公民館をPRしましょうということが一つ。もう一つとして、公民館は何だかよく分からないという人が多いので、公民館を知ってもらうためのパンフレットを作ってPRしてはどうかという話があり、検討を続けてまいりました。今回、2点目のパンフレットの製作について、市統一の全館のパンフレットと、基幹公民館、地区公民館ごとに出すパンフレットの案ができあがりましてので、概要を説明させていただきます。

まず全館パンフレットですが、今日はA4サイズになっていますけれども、実際はA3の二つ折り、フルカラーとなります。表紙には、ロゴマークを前面に押し出して配置しています。公民館はどういったところだろうという声がかかっていたものに対して答えるような形で五つほど配置し、事業の様子なども写真で配置しています。裏面、折った時の内側に当たる部分ですが、ここには25の地区公民館の場所がマップに配置され、外観写真と住所、電話番号

といった基本的な情報を載せています。なお、小須戸地区公民館につきましては、公民館の建物そのものがないので、まちづくりセンターの写真が入っております。裏表紙には、利用の手順等を明文化し、利用できる、できないを判断してもらえるよう記載してあります。印刷につきましては、業者を今、選定中で、3月中には各館に配布予定となっております。

次に各館のパンフレットです。三つ折りのリーフレットの形をとっています。全館パンフレットとは違い、各館で印刷するため、館によっては印刷経費の関係から、色紙にモノクロ印刷という場合もあるかと思えます。ただ、あまりばらばらになってもいけないということで、表紙の部分と裏表紙の部分については、ほぼ全館でレイアウトを統一しています。例えば、新津地区公民館であれば、秋葉区のイメージカラーの緑を使ってとか、西区であれば、オレンジを使うというアレンジはできますが、この場所にシンボルマークを入れてタイトルを書いて、外観の写真を入れて、あるいは裏にはアクセスマップ、QRコードを入れましょうとか、中面も、その館のレイアウトや料金表は入れましょうといった最低限の取り決めをして作成しています。なお、小須戸に関しましては、館を持たないということで、今回は残念ながら作成する予定はありません。

以上、パンフレットの説明となりますが、何かお気づきの点等がございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

～ 意見交換等 ～

(渡辺議長)

ありがとうございました。パンフレットにつきましてご説明をいただきましたけれども、何かご質問やご意見はございますか。

(川瀬副議長)

全館パンフレットですが、小須戸に関して、小須戸まちづくりセンター（小須戸地区公民館）とあるのですが、よそはみんな何々地区公民館（何々センター）という表示になっているので、逆のほうがいいのではないですか。

(小出主任)

括弧の中を外に出して、まちづくりセンターを括弧の中に含めるということですね。

(江田館長)

館を持っていないというところで、どうしてもその差が出てきます。

(渡辺議長)

ほかにいかがですか。私も、何年か前に伺ったときに、こういうものがあるのかなと思って、パンフレットを探したのですけれどもなかったもので、あったらいいなと思っていたのです。よろしいかなと思えます。

(中島委員)

公民館は各地区であるでしょう。色は、新津地区は緑だけれども、ほかの地区は色が変わるみたいな形ですか。

(小出主任)

各区にイメージカラーというのがあるので、それを基本に使いましょうということで。ただ、

同じイメージカラーの緑でも北区と秋葉区と江南区とでは、深緑であったり、本当の緑だったり、黄緑だったりします。東区と中央区と南区は青が基調ですが、南区が水色っぽい青、東区が普通の青に近いような色で、中央区の青はどちらかというと藍色に近いような青という差はありますけれども。

(渡辺議長)

ありがとうございました。また、ご意見、お考えがございましたら、事務局に直接お話しください。よりよいものが作られるようお願いしたいと思います。

以上で、議題は終わりましたので、事務局にお返します。

### 3. 閉会

川瀬副議長あいさつ